

平成29年度 倉敷市がんばる中小企業応援事業費補助金

倉敷市は、市内のがんばる中小企業の皆様を支援します！
新たに2種類の事業が加わり、全10種の事業について補助を行います。是非ご活用ください。

補助事業	①研究開発	⑥女性起業家ネットワーク形成
	②産業財産権取得	⑦小規模企業者IT活用販売促進
	③販路開拓	⑧起業家支援
	④人材育成	⑨BCP策定支援 NEW!
	⑤事業承継・M&A	⑩人材確保支援 NEW!

【受付期間】

【①の事業】

①研究開発事業へ応募する場合は、必ず電話予約のうえ、
商工課まで事前相談にお越しくください。



平成29年4月3日(月)～平成29年5月26日(金) 必着

◆期間内に事業計画書の提出があった中で、書類審査・面接審査を行い、採択・不採択を決定します。

【②～⑩の事業】

平成29年4月3日(月)～随時

◆予算の状況により、年度内であっても受付を終了する場合があります。

◆期間内に交付申請書の提出があった中で、随時、書類審査を行い採択・不採択を決定します。

【申請から補助金交付までの流れ】

交付申請書
提出

書類審査

交付決定

事業実施

実績報告

補助金額
確定

補助金交付

※①研究開発事業については、書類審査及び面接審査を経て採択された後、上記の流れとなります。

■倉敷市中小企業経営相談員派遣制度

補助事業を検討・実施される場合には、より事業効果を高めるため「倉敷市中小企業経営相談員派遣制度」（税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士、弁護士による無料相談）と合わせてご活用いただくことを推奨します。

【問合せ・申込み先】

倉敷市文化産業局商工労働部商工課
〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
(TEL)086-426-3405 (FAX)086-421-0121
(E-mail)cmind@city.kurashiki.okayama.jp
(HP)http://www.city.kurashiki.okayama.jp/30348.htm

制度内容が変更になっているものがあります。
詳細をホームページで十分にご確認のうえ、ご活用ください。



倉敷市 がんばる

検索

1 研究開発事業

補助対象事業	新技術及び新製品の研究開発	
対象事業者	中小企業者及び中小企業者の団体	
補助率	3分の2	限度額 200万円
対象経費	原材料費、機械装置費、工具器具費、外注費、技術指導受入費、共同研究費、市場動向調査費（謝金、旅費、委託費）	

2 産業財産権取得事業

補助対象事業	特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の取得	
対象事業者	中小企業者及び中小企業者の団体	
補助率	2分の1	限度額 20万円
対象経費	弁理士費用、翻訳料	

3 販路開拓事業

補助対象事業	岡山県外での見本市及び展示会（物産展等主として販売を目的とするものを除く。）への出張	
対象事業者	中小企業者及び中小企業者の団体	
補助率	10分の10	限度額 (1) 国内 20万円 (2) 海外 30万円
対象経費	会場費（小間料）	

4 人材育成事業

補助対象事業	(1) 中小企業大学校、中国職業能力開発大学校、岡山県産業振興財団、山陽技術振興会その他の研修実施機関又は団体が実施する研修の受講 (2) 従業員等を受講の対象とし、(1)に規定する研修実施機関又は団体から派遣される者が講師を務める研修の開催	
対象事業者	中小企業者及び中小企業者の団体	
補助率	2分の1	限度額 20万円（年間総額）
対象経費	負担金（受講料）、謝金（講師料）、賃借料（会場使用料）	

5 事業承継・M&A事業

補助対象事業	(1) 事業承継計画作成（そのための初期診断、課題分析及びコンサルティングを含む。）、企業価値の算出及び知的財産診断 (2) 自社を売却するための専門事業者へのマッチング登録及び仲介委託	
対象事業者	中小企業者	
補助率	3分の2	限度額 50万円
対象経費	委託費（顧問料等、官公庁等への手続き及びそのための書類作成並びに個別具体的な案件に関する訴訟及びトラブル対応に係る費用並びに成功報酬に係る費用を除く。）	

6 女性起業家ネットワーク形成事業

補助対象事業	本市内における女性起業家等を対象とした交流会又は勉強会（10人以上の参加が見込まれるものに限る。）の開催	
対象事業者	女性起業家等が構成する任意団体	
補助率	2分の1	限度額 10万円
対象経費	賃借料（会場使用料）、謝金（講師料）、印刷製本費、広報費	

7 小規模事業者IT活用販売促進事業

補助対象事業	自社ウェブサイトの新規開設	
対象事業者	中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者である中小企業者	
補助率	2分の1	限度額 10万円
対象経費	委託費（自社ウェブサイトの作成及び検索エンジン最適化対策に係るものに限る。）、ドメイン費、サーバー費	

8 起業家支援事業

補助対象事業	当該年度内の起業に係る本市内における法人設立又は店舗若しくは事務所の開設	
対象事業者	当該起業の直前に事業を営んでいなかった中小企業者（個人に限る。）又は当該起業の直前に事業を営んでいた者によって設立された中小企業者（会社に限る。）であって、当該起業に当たり、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第114条第2項に規定する認定創業支援事業計画に記載された同法第2条第25項に規定する特定創業支援事業による支援を受けた者	
補助率	3分の2	限度額 40万円
対象経費	委託費（事業計画書及び官公庁への申請書類作成に係るものに限る。）、賃借料（店舗、事務所及び駐車場の賃借料に限る。）、機械装置費、備品費	

9 BCP策定支援事業

補助対象事業	BCP（事業継続計画）の策定	
対象事業者	中小企業者及び中小企業者の団体	
補助率	3分の2	限度額 30万円
対象経費	委託費（BCP（事業継続計画）の策定に係るものに限る。）	

10 人材確保支援事業

補助対象事業	三大都市圏における合同就職説明会及び合同就職面接会への参加	
対象事業者	中小企業者及び中小企業者の団体	
補助率	10分の10	限度額 30万円
対象経費	会場費（小間料）	

倉敷市商工課のホームページに掲載している「交付要綱」「手引き」により、制度の内容、手続きの流れ及び留意点等を十分ご確認のうえ、申請してください。

(HP)<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/30348.htm>